

陳 情 第 24 号	令 5. 3. 10 受 理
<p>(件 名)</p> <p>鹿児島市の「安全な学校給食」を求めることについて</p>	
<p>(陳情の要旨)</p> <p>子どもはこれからの未来を担う主人公であり、地域の財産である。心と身体の健やかな成長のためには「安全な食べ物」が欠かせない。「学校給食」は三食のうち大切な一食であり、全ての子どもたちにとって、成長や食育のためにとっても重要なものである。しかし、日本はOECDに加盟する37か国の中で最も農薬使用量が多く、有機リン系・ネオニコチノイド系・グリホサートなど多くの農薬は、発がん性、脳神経系への影響、そして次世代への影響があることが研究で明らかになっている。EUなど世界各国では、疑わしいものは使わない「予防原則」を基本として、これらの農薬の使用禁止や規制強化に動いている。それに対して、日本は農薬使用量の基準値を緩和しており、外国産小麦を使った学校給食のパンからはグリホサートが検出されている。</p> <p>このような状況の中で、農薬の影響を特に受けやすい子どもは、可能な限り農薬を使った作物を摂取しないことが重要である。農薬を使わずに栽培された米や野菜を使い、小麦を外国産から国産に切り替えることで、農薬の影響を低減させることができる。千葉県いすみ市や愛媛県今治市などでは、有機米や有機野菜、地元産小麦を給食に使用し、食材費が高騰した分は自治体が負担している。お金が地域で循環する仕組みにもなり、有機無農薬栽培をする農家が増えて、誇りを持って持続可能な農業に取り組むことにつながっている。なお、農林水産省においては、有機農産物を学校給食に導入するための支援を始めている。</p> <p>また、食の安全を確保し、地産地消を進めるためには、大規模な給食センターでは有機無農薬・地元産の食材が使いにくくなり、生産者はもちろん、献立を考え調理してくれる人との関係も希薄になる。食の安全や食育の充実と引き換えにコスト削減や効率化が優先されることがあってはならない。</p> <p>鹿児島市が食に関わる問題と真摯に向き合い、子どもたちが「安全な学校給食」を食べることができること、かつ地域が持続可能な農業に取り組めることを鹿児島市長と鹿児島市教育長に求めるとともに、1日も早い条例化が実現できるよう下記事項について陳情する。</p>	

記

1. 学校給食に使用する米・野菜は「有機無農薬農産物」（無化学肥料、非遺伝子組換え、非ゲノム編集またはそれに準じるもの）に段階的に切り替えること。
2. 小麦は鹿児島県産を中心とした国産を使用すること。
3. 今後、自校方式を基本として調理場の整備を進め、各校に1人ずつ栄養士を配置すること。
4. 1、2によって給食費が値上げとなる場合は、その差額を鹿児島市が負担すること。
5. 1～4の陳情事項について条例を制定し、各方面に十分に広報すること。